

重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業 取組報告



現状・課題

1. 重度知的障がいに対応可能なグループホーム（GH）に対するニーズ

- 府内入所施設利用者の重度・高齢化が進み、今後さらに地域移行を進めるため、また、重度知的障がい者の「親なき後を見据えた」**住まいの場**の確保のためにも、**重度知的障がい者の支援ノウハウを持つGHが必要**。* 現在、府内の入所施設は常時満床状態で入所待機者も多く、地域資源の少なさが施設入所ニーズに結び付いている。
- 地域生活支援拠点等の役割の1つに「専門人材の養成」があるが、重度の知的障がい者の場合、支援方法が適切でないと自傷・他傷・破壊行為等の行動障がいを呈することがある。行動障がいに対応できる人材養成に関しては、これまでの国等の研究成果、少数のノウハウのある事業所の知見も必要とすることから、**市町村単位では困難**。

2. 府内の障がい者向けGHの状況

- GHの事業所数・利用者数とも増加してきているが、非正規職員を多数雇用せざるを得ない状況で、GHごとに支援スキルは千差万別。重度障がい者を受入れている事業所も多くはない。
* 直近では平均支援区分は**3.96**程度で頭打ち。
- 重度知的障がい者の支援ノウハウを有する事業所は少なく、また、GHに対して助言等をする仕組みもないため、支援方法に行き詰った場合も、どう解決したらいいか苦慮する事業所が多い。

■施設入所者の状況(R2.4.1時点)

施設入所者数（政令市除く）	3,028	—
区分5,6の入所者	2,695	89.0%
行動障がいを有する者	2,508	82.8%

■府内のグループホームの状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
利用者（人）	6,809	7,294	7,818	8,520	8,298	8,971
事業所数	439	473	513	573	634	719
障がい支援区分	3.71	3.90	3.96	3.92	3.96	3.97

事業の概要

1. **事業目的**：重度知的障がい者に対応可能な支援スキルを持つ法人を増やし、重度知的障がい者の地域での生活を支える体制を整備する。

2. **事業期間**：R3～R6（3年間/法人）

<1法人あたり3年間実施>

1年目：知識と技術の獲得と実践・・・法人内1事業所で実際に支援に困っている1～2事例をもとに、支援方法を学ぶ。

2年目：支援力の確立と定着・・・法人内複数事業所の数事例で実践を繰り返し、適切な支援を定着させ、GH等での支援ノウハウを獲得する。

3年目：教える力の獲得と実践・・・委託法人の訪問コンサルに同行し、他法人に対してコンサルテーションできるスキルを培う。

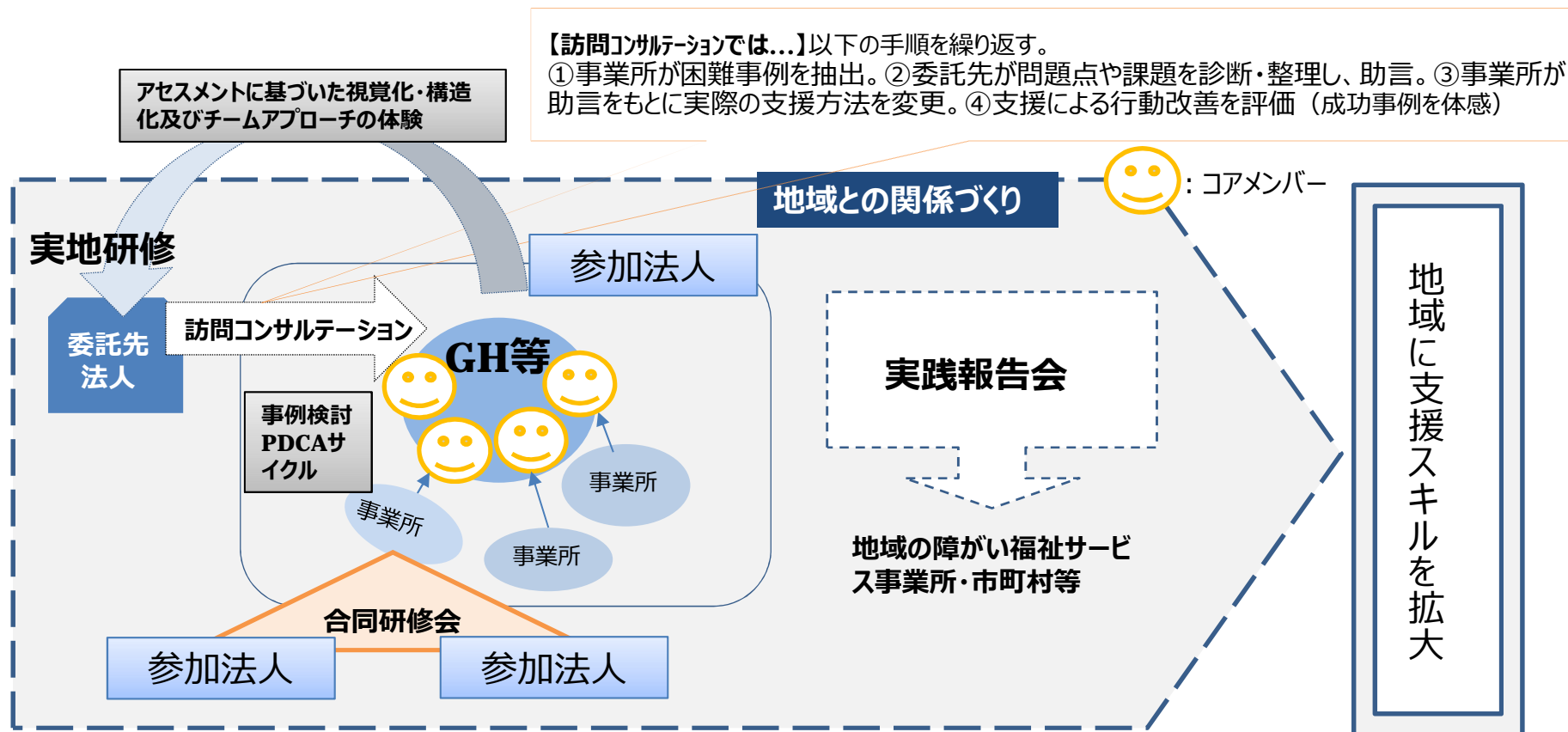
3. **事業内容**：先駆的に取り組む法人に委託し、そのノウハウを活用して、重度知的障がい者に対応可能な6法人を養成する。参加法人は公募。

u 「**実地研修**」「**コンサルテーション研修**」等により、障がい特性に応じた専門的な支援方法や環境設定、組織マネジメントなど、法人全体で適切な支援を行う上で必要となる知識や技術を具体的かつ体系的に習得。

u **実践報告会**の実施により地域に参加法人の取組み等を周知。

重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業の具体的な取組みについて

- 重度知的障がい者の適切な支援には、専門的な知識のほか、根拠に基づいた支援計画の立案・実践と記録、評価、再計画といったサイクルを着実に実施するスキルが必要。
- 本事業では、「**実地研修(委託法人GHで実体験)**」「**コンサルテーション研修(委託法人からの訪問コンサル)**」「**合同研修(参加法人の情報交換の場)**」の**OJT**を中心とした研修を実施。参加法人は、本事業のコアメンバーとして法人内の**GH**、日中系事業所から今後法人の支援の中核を担うメンバー**4～5名**を選出。
- 参加法人の取組みを府内事業所・市町村に周知するため、「**実践報告会**」を実施。



重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業の具体的な取組みについて（令和4年度実施中含む）

参加法人	年数	コアメンバー	コンサルテーション研修	実地研修（受託法人のGH等）	法人内での取組内容	実践報告会
A	3	生活介護事業所 施設入所支援 共同生活援助 サービス管理責任者 4名 + 法人事業部長1名	（令和3年度）※5回実施 ◆コアメンバーを中心に自ら「見立て」「アセスメント」と支援策の検討を行い、その評価と振り返りを行うことに重点を置き、コンサルテーションの頻度を減らして実施。 （令和4年度）※実施中 ◆3年目は、委託先が実施する訪問コンサルテーション等と同行し、コンサルタントのコーチングの視点を学んでいる。	（令和3年度） ◆2年目は世話人等の非正規雇用職員のマネジメント方法や他事業所との情報共有の方法を実地で体験。 ※コロナのため実施延期。 （令和4年度）※実施中 ◆コアメンバーが委託先で実施される会議等に参加し活発な意見交換の実践手法などを学んでいる。	（令和3年度） ・特性を再アセスメントした結果、視覚化、構造化実施し見直し、再構築化した。 ・支援方法をビデオに録画し他の職員に共有する等、支援の統一化の工夫を行った。 ・日中活動（生活介護）との統一した支援を実施するため共有会議を行った。 （令和4年度） 法人独自の取組みとして ・地域の事業所向けの研修会を企画し実施した。 ・他法人向けの実践報告会を企画して実施予定	
B	1.5	生活介護 施設入所 共同生活援助 就労継続支援B型 9名 + 管理者	（令和3年度）※5回 ◆前半は、コアメンバーを中心に、コンサルタントから助言を受けながらアセスメントを実施し、アセスメント時の映像をみながら、考えられる特性（得意なことや苦手なこと）の意見を出し合うなどの抽出を行った。加えて、見立てをもとに、支援方法の検討、実践、微調整を行うなど、支援方法の構築に取り組む。 （令和4年度）※実施中 ◆コアメンバーがインフォーマルアセスメントを実施。アセスメント時に映像を活用し、コアメンバーで対象者の特性について、検討した。	（令和3年度） ◆コロナで実地研修実施できず。 （令和4年度）※実施中 ◆統一した支援の徹底や事業所間の頻回な情報共有の効果により利用者さんの状態と支援が安定することを体験した。	（令和3年度） ・特性に基づき支援方法を検討にあたり、氷山モデルシート等を活用するようになった。 ・写真やスケジュールなどを用いて視覚化、構造化を図った。 （令和4年度）※実施中 ・地元市町村や地域生活支援拠点等の事業所と合同で研修会を実施するなど、地域を巻きこんだ取組みを実施した。	10月と3月に 実践報告会等 を実施予定。
C	2	共同生活援助 短期入所 生活介護 相談支援 就業・生活 12名	（令和3年度）※9回実施 ◆基礎知識習得のための「講座」を実施し、アセスメント技法（フォーマルアセスメントとインフォーマルアセスメントを通じた見立て方）と支援方法のアイデア（視覚化、構造化）のおさらいをした上で、本研修を実施。 （令和4年度）※実施中 ◆事例をもとに、本人の状態像・問題行動に係る「見立て」「アセスメント」と支援策の検討を行い、その評価と振り返りを実施。	（令和3年度） ◆アセスメント方法や職員間の意識統一やチームアプローチの方法を実地で体験。 ※6回実施。 （令和4年度） ◆現在未実施、10月以降に実施予定	（令和3年度） ・特性に基づき支援方法を検討にあたり、氷山モデルシート等を活用するようになった。 ・写真やスケジュールなどを用いて視覚化、構造化を図った。 （令和4年度）※実施中 ・利用者の興味のある事柄を再度アセスメントし、余暇時間の支援方法の組立てに役立てた。	4